

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスについて行政指導に基づき、以下の取り組みの徹底強化をいたします。



当事業所において、消毒液の設置、定期的な換気、毎日の清掃後に施設内すべてに次亜塩素酸水を散布し対策を行っております。また、職員につきましては下記の通り対応をしております。

1. 出勤前に検温し、発熱が認められる場合は出勤停止。
2. 出勤時に再度検温および健康状態のチェック。
3. 勤務中の手洗い・うがい・手指のアルコール消毒・マスク着用の徹底。
4. 体調の自己管理の徹底、体調が悪くなった場合は感染の有無にかかわらず自宅待機の実施。

お知らせすべき情報などが発生した場合は、改めてご案内いたします。ご利用者様やご家族の皆様にはご不便ならびに、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。